

広島大学外国人留学生支援基金奨学金 募集要項

本奨学金の趣旨

留学生に対する経済的な環境を整え、世界で活躍するグローバル人材の持続的な育成・輩出を目的とする。

奨学生を次のとおり募集する。

1 応募資格

私費の外国人留学生で、次の各号に掲げる要件に該当する者

- (1) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1に定める「留学」の在留資格を有する者
- (2) 広島大学に在学し、学業、人物共に優秀である者
- (3) 経済的な理由により修学が困難である者
- (4) 本奨学金支給開始時に他の奨学金又はこれに類する金銭給付を受けていない者

2 奨学金の支給について

- (1) 支給方法及び金額

広島大学生協ミールカードとして支給。（学生証に付与）

年額138,000円相当

（*1日上限700円の利用可能。利用頻度によっては年額以上の利用が可能）

- (2) ミールカード利用可能期間（*2025年10月から一律に利用開始）

2025年10月から2026年9月まで

- (3) 募集人員

15名

3 応募に必要な提出書類

- (1) 外国人留学生支援基金奨学金申請書

（マイクロソフト FORMS にて提出）

URL: <https://forms.office.com/r/u7GcgJ6TWw>



申請書・推薦書

- (2) 指導教員の推薦書（署名または捺印要）

（各部局支援室に提出）

URL: https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/international/post_9.html

注）成績証明書のないものは、推薦書に学業成績に関する記述をおりこむこと。

また、査読付き論文がある場合にはその旨を必ず記載すること。

4 申請期間

2025年6月23日（月）～2025年7月11日（金）

（申請最終日を過ぎて提出されたものは無効）

5 申請方法

- (1) 申請書は Forms にて上記期間内に提出。

- (2) 推薦書は、申請期間最終日（2025年7月11日）までに各部局の支援室へ提出すること。なお、提出した書類は一切返却しない。

6 選考

- (1) 選考は「広島大学外国人留学生支援基金奨学金募集・選考要領」に基づき書類選考と

- する。
- (2) 選考の結果は、8月下旬にもみじの掲示板等により通知する。
 - (3) 選考された応募者は、速やかに所定の誓約書を提出すること。

7 奨学金支給決定の取消しについて

奨学金の支給が決定した後でも、次の各号の一に掲げる要件に該当すると認められた場合は、その決定を取り消すことがある。

- (1) 虚偽の申請その他不正な手段により奨学金の支給を受けた場合
- (2) 応募資格の要件に該当しなくなった場合
- (3) 学業成績又は素行が不良である場合

8 注意事項

- (1) 本奨学金受給中に他の奨学金に申請を行うことは妨げない。
ただし、本奨学金採用後に他の奨学金受給が決定し、かつその奨学金が併給を認めない場合、その奨学金の受給開始月から本奨学金の支給は停止するものとする。あるいは、新たに採用された奨学金の受給開始月まで遡り、利用状況に応じて奨学生に返金を求めるものとする。
- (2) ハラルフードについて
東広島キャンパスの生協ではハラル対応の朝食は提供されていない。また、霞・東千田キャンパスの生協においてはハラルには対応していない。（これについては、予めご了承ください。）
- (3) 本奨学金採用学生は広島大学消費生活協同組合（生協）に加入必須とする。
- (4) 本奨学金で支給するミールカードを解約・返金等を行うことにより現金に交換することは不可。

9 問い合わせ先

留学交流グループ（学生プラザ3階）

E-mail: kokusai-sien@office.hiroshima-u.ac.jp